

2010年度

認定看護管理者教育課程 サードレベル

募集案内



公立大学法人 AOMORI UNIVERSITY OF HEALTH AND WELFARE

青森県立保健大学

Community Education and International Affairs Center

地域連携・国際センター

認定看護管理者教育課程 サードレベルの概要

教育理念

本教育プログラムでは、ヘルスケアシステムの変革を担う看護管理の実践者を育成することをめざし、ヘルスケアシステムの変革と看護ケアの質向上に役立つ知識の獲得と実践力の向上のための機会を提供する。

成人学習の考え方を基盤に、学習者の自立性を尊重し、自主的な学習と自己決定を促進するとともに、学習者の創意工夫や自由な発想を引き出し、新たな発見や革新を促す場を提供する。また学習者が自己のこれまでの経験を客観的・相対的に見直し、今後の看護管理実践にあたり、自信を持って前向きに取り組める機会となる学習プログラムを提供する。

教育目的

保健医療福祉を取り巻く環境の変化により、求められるヘルスケアニーズは多様化している。そのため、看護サービスの質の向上に果たす看護管理者の役割は重要であり、現在および今後多様化する将来のヘルスケアニーズに対応したヘルスケアシステムを創造できる資質をもった管理者を育成することが不可欠である。そこで本教育プログラムは、次のことを目的に教育する。

1. 社会が求めるヘルスサービスを提供するために看護の理念を掲げ、それを具現化するために必要な以下の能力の拡大をめざす。
 - 1) サービス提供のために必要な組織を構築し、運営していくことのできる能力
 - 2) 看護現場の現状を分析し政策提言できる能力
 - 3) 看護管理者として社会や地域へ貢献できる能力
2. 看護事業を起業し運営するにあたって必要となる経営管理能力に関する知識・技術・態度の修得をめざす。

教育課程の目標

1. 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理実践に与える影響を考える。
2. 看護現場の現状を分析データ化し、職能団体・行政機関等へ提示できる能力を養う。
3. 社会が求めるヘルスケアサービスをアセスメントし、目的の達成をめざした看護の組織化を図るための諸理論を学習する。
4. 経営者あるいは、その一員として経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる能力を養う。
5. トップマネジャーが備えるべき要件について学ぶ。

受講要件

以下の3つの要件を満たしていること。

1. 日本国の保健師・助産師・看護師のいずれかの免許を有する者。
2. 保健師・助産師・看護師のいずれかの資格取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
3. 以下のいずれかの要件を満たす者。
 - ア. 看護管理者セカンドレベルの教育課程を修了した者。
 - イ. 看護部長もしくは看護部長に相当する任にある者で、過去に合計4週間(20日間)以上の看護管理研修を受けている者。
 - ウ. 副看護部長もしくは副看護部長に相当する職位に1年以上就いている者で、過去に合計4週間(20日間)以上の看護管理研修を受けている者。
 - エ. 看護系大学院において看護管理を専攻し修士号を取得している者で、修士課程修了後の実務経験が3年以上ある者。
 - オ. 師長以上の職位での管理経験が3年以上ある者で、看護系大学院において看護管理を専攻し修士号を取得している者。
 - カ. 師長以上の職位での管理経験が3年以上ある者で、大学院において管理に関連する学問領域の修士号を取得している者。

2010年度募集概要

募集人員	20名						
教育期間	33日間（原則土日は含まないが、講師の都合により変更あり）						
	<table border="1"><thead><tr><th>第1クール(18日)</th><th>休止</th><th>第2クール(15日)</th></tr></thead><tbody><tr><td>6月16日(水)～7月9日(金)</td><td>7月10日～8月22日</td><td>8月23日(月)～9月10日(金)</td></tr></tbody></table>	第1クール(18日)	休止	第2クール(15日)	6月16日(水)～7月9日(金)	7月10日～8月22日	8月23日(月)～9月10日(金)
第1クール(18日)	休止	第2クール(15日)					
6月16日(水)～7月9日(金)	7月10日～8月22日	8月23日(月)～9月10日(金)					
受講費用	180,000円(受講料・レポート審査料を含む、実習費用は含みません) ※予定						
選考方法	出願書類による						
提出書類	①受講申込書 ②サードレベル志望動機 ③その他受講要件により適宜(募集要項参照)						
募集期間	第1期募集:平成22年2月15日(月)～3月1日(月)最終日消印有効 第2期募集:平成22年4月5日(月)～4月16日(金)最終日消印有効(若干名)						
募集要項請求方法	①Web上からのダウンロード⇒ http://www.auhw.ac.jp にアクセスしてください。 ②郵便による請求⇒返信用封筒(A4サイズ対応封筒)を同封し下記住所まで請求して下さい。 返信用封筒には140円分の切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名をご記入下さい。						
募集要項請求及び応募書類提出先	〒030-8505 青森県青森市浜館間瀬58-1 青森県立保健大学 地域連携・国際センター サードレベル 担当 宛						
備考	※募集要項請求の場合、封筒表面に「サードレベル募集要項請求」と朱書きして下さい。 ※応募書類提出の場合、封筒表面に「サードレベル」と朱書きして下さい。 ※研修期間中は、講義時間以外にも、自己学習・グループワークなどが必要となります。 所属組織との業務調整を行い、研修に専念できる環境を整えて応募してください。						

宿泊施設について

青森県立保健大学内のドミトリー(簡易宿泊施設)が利用できます。*費用は変更になる場合もあります。
宿泊室数:22室(1室1人定員) 宿泊室面積:約10畳(ベッド・寝具・机・イス) 費用:1泊 1,400円
施設内設備:談話室(テレビ・ソファ・テーブル)・洗濯乾燥室(全自動洗濯乾燥機)・
洗面所(冷蔵庫・電子レンジ・簡易電磁調理器)・トイレ・浴室(共同)あり

教育課程（予定）

教科目	内 容	時間数
保健医療 福祉政策論	社会保障の概念と保健医療福祉政策 諸外国の保健医療福祉 看護制度・政策 制度・政策に影響を及ぼす看護管理者の役割 保健医療福祉政策演習	30
保健医療 福祉組織論	保健医療福祉サービスのマーケティング 地域保健医療福祉計画 組織デザイン論 ヘルスケアサービスの連携 保健医療福祉組織論演習	45
経営管理論	医療福祉と経済論 医療福祉経営 財務管理 経営分析 ヘルスケアサービスの経営と質管理・経済性 看護経営の今後のあり方 経営管理論演習<実習含>	75
経営者論	経営者論 管理者の倫理的意識決定 起業家論 経営者論演習<実習含>	30
その他	オリエンテーション 演習・実習ガイダンス 文献検索・情報収集	9

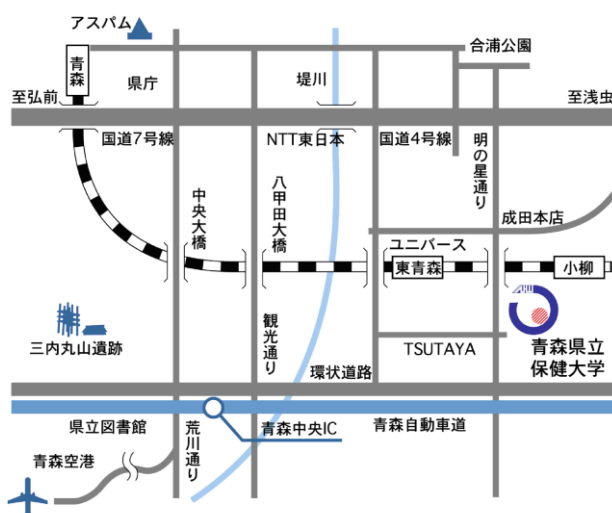
運営協力 青森県看護協会

今後のサードレベル開講予定

2011年度からは、セカンドレベルを2年連続して開講後、サードレベルを1年開講します。

次々回のサードレベルの開講予定は、**2013年**です。

交通アクセス



青森市内の交通案内

- JR青森駅から約7キロ
 - ・ 市営バス（戸山団地・沢山線（明の星高校経由））・・・約20分（県立保健大学前下車徒歩1分）
 - ・ 車／タクシー・・・・・・・・・・約20分
 - JR東青森駅から約1キロ 徒歩・・・・約10分
 - JR小柳駅から約1キロ 徒歩・・・・約10分
 - 青森空港から約14キロ
 - ・ 車／タクシー・・・・・・・・・・約30分
 - 青森自動車道「青森中央IC」から約5キロ
- ※駐車場あり(無料)

〒030-8505 青森県青森市浜館間瀬58-1 青森県立保健大学 地域連携・国際センター

TEL:017-765-2316 FAX:017-765-2021 <http://www.auhw.ac.jp>